

2026年5月29日

各 位

会 社 名:東京エレクトロン株式会社
代表者名:代表取締役社長 河合 利樹
(コード番号: 8035 東証プライム市場)
問合せ先:コーポレートガバナンス部長 真藤 誠
(TEL 03-5561-7000)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社のガバナンス及び取締役会の実効性をさらに高めるため、2026年3月期の活動を振り返り、当社取締役会の実効性に関する討議、評価を実施いたしました。その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の実施方法

(1) 評価対象

取締役会全体（指名、報酬委員会の活動内容も含む）

(2) 評価方法

アンケートの実施・集計、個別インタビューの実施、及びそれらの結果に基づく分析については、専門的な知見を持つ外部専門家である第三者機関の支援を受け、その分析結果を参考に取締役会における審議を重ね、包括的に自己評価を実施しました。

評価に関する具体的なプロセスは以下のとおりです。

① 外部専門家との事前討議

取締役会議長及び取締役会事務局が、外部専門家と問題意識、現状と課題などについて個別に討議をおこなった。

② アンケート及び個別インタビュー

取締役・監査役・コーポレートオフィサー全員（合計19名）に対して、質問票によるアンケートを実施し、また、その結果を踏まえ、外部専門家が取締役・監査役・コーポレートオフィサー全員と個別インタビューを実施した。アンケート及び個別インタビューとその分析結果については、外部専門家から報告書の提出を受けた。

③ 結果報告

3月27日開催の取締役会において、外部専門家から分析結果の報告を受け、討議をおこなった後、執行部と社外役員がそれぞれ個別に討議をおこなった。

④ 自己評価及び開示内容の決定

4月30日開催の取締役会において、取締役会メンバーによる討議及び自己評価をおこなった後、5月12日及び5月29日開催の取締役会において審議のうえ、開示内容を決議した。

(3) 評価項目

主たる評価項目は、以下のとおりです。

- ・ 全体評価
- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役会の事前準備
- ・ 取締役会の運営
- ・ 取締役会での審議
- ・ 指名委員会、報酬委員会の役割、運営状況
- ・ 監査役の役割
- ・ コーポレートオフィサー制度

2. 2025年3月期の実効性評価における課題への対応状況

2025年3月期の実効性評価において課題と認識された各項目に関する対応状況は下記のとおりであり、具体的な施策に基づく改善が進んでおります。

課題	対応状況
<p>(取締役会の機能と役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の成長・将来の姿に応じた取締役会の役割・目指す姿について、監督・執行間で目線合わせをおこなう。 ・ 当社のガバナンス体制について、機関設計を含め継続的な議論をさらに深化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なテーマに関する議論を通じて、取締役会の役割や当社のガバナンス体制について、監督・執行間での目線合わせに継続的に取り組んだ。 － 2025年3月期の実効性評価の課題について、取締役会議長がコーポレートオフィサーに対しておこなったヒアリングの結果を踏まえ、コーポレートオフィサーズ・ミーティングで議論をおこなった後、取締役会メンバーによる討議を実施した。 － オフサイトミーティングにおける中期経営計画の集中討議などを通し、監督・執行間で取締役会が重視する監督上の論点について共有した。 － 取締役会終了後に開催するフリーディスカッションにおいて、当日の審議内容をはじめとする様々なテーマで意見交換をおこない、アジェンダ設定や議論のポイント等取締役会に関する課題認識を共有した。 － 当社に適した機関設計を検討するべく、複数回にわたって個別会議を開催して、監督と執行それぞれの考え方を共有し議論を深めた。
<p>(執行体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートオフィサー制度の総括をおこない、今後の執行体制の在り方を検討する。 ・ 執行人材の後継者計画の取り組みを加速する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートオフィサーによるコーポレートオフィサー制度の振り返りを実施し、コーポレートオフィサーズ・ミーティングでの戦略的な議論のさらなる充実が必要であるとの認識を共有した。 ・ 次世代経営人材を中心に構成されるディビジョンオフィサーズ・ミーティングにおいて、CEO参加のもと会社の経営課題に関する議論等を通じて、執行人材の後継者育成を推進した。 ・ 社外役員との継続的な協議を通じて、後継者計画の議論が進展し、あらためて指名委員会高度化の必要性が認識された。

3. 2026年3月期の実効性に関する評価

当社取締役会は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに規定する「経営戦略及びビジョンを示すこと」「戦略的な方向性を踏まえた重要な業務執行の決定をおこなうこと」「自由闊達で建設的な議論をおこなうこと」といった取締役会の役割・責務を、総じて高い実効性を担保しながら適切に果たしており、指名委員会・報酬委員会を含め有効に機能していると認識しております。

外部専門家の分析・評価結果においても、当社の取締役会は適切に運営され、中長期的な企業価値向上に向けた議論が重要であるという認識の下、引き続き活発な議論が行われている一方、取締役会の実効性を考える上で、残された課題に対して、当社の目指す姿を踏まえたより具体的な対応が必要であるとの指摘がなされました。

外部専門家の分析・評価結果を踏まえ、持続的な成長に向けた会社のありたい姿に照らし、取締役会がどのような機能と役割を担うべきかについて継続的に議論していくとともに、執行側においては経営・執行機能のさらなる強化を図っていくことが引き続き必要であることを確認しました。

4. 実効性評価結果を踏まえた今後の取り組み

当社は、今回の評価結果を踏まえ、以下の事項に取り組み、定期的に進捗をレビューすることで、その実効性をさらに高めてまいります。

- ・ 当社の企業価値向上に向けて、取締役会の戦略的なアジェンダ設定と議論のさらなる充実を図る。
- ・ 指名委員会の高度化に向けて、取締役候補者選出にあたっての取締役会との情報共有のあり方等について継続的に改善に取り組む。
- ・ 機関設計をはじめとするガバナンス体制の今後のあるべき姿について、具体的な議論を継続する。

以上